

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成30年5月31日（木）午後1時30分～午後2時50分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、堀井委員、北村委員

2 県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
首席監察官、警察学校長、情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

滋賀県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例（案）について

生活安全部長から、滋賀県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例（案）について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

2 報告事項

(1) 平成30年4月中における情報公開請求等の状況について

警察から、平成30年4月中における情報公開請求等の状況について報告があった。

(2) 営業秘密侵害事犯の検挙について

生活安全部長から、営業秘密侵害事犯の検挙について報告があった。

(3) 加重収賄事件の検挙について

刑事部長から、加重収賄事件の検挙について報告があった。

(4) 覚醒剤予試験試薬「MiXチェッカー」の導入について

刑事部長から、覚醒剤予試験試薬「MiXチェッカー」の導入について報告があった。

3 その他

(1) 交通事故防止対策推進に関する協定締結式等について

交通部長から、交通事故防止対策推進に関する協定締結式等について報告があった。その際、大塚委員長から「素晴らしい取組であり、今後も引き続き対策を進めていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 当面の警護日程について

警備部長から、当面の警護日程について報告があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

首席監察官から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、9件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について報告があり、これを了承した。

(4) 公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分の実施について

警察から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分の実施について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231